

くるま社会を考える

～「道路整備中期計画」は、住み続けたいまちづくりの未来を示せるか?～

深刻さを増す地球温暖化問題、過去20年間で約1.5倍に増えた交通事故、中心市街地の空洞化とコミュニティ危機、公共交通機関の衰退による高齢者や障害者の移動の困難、緑地・水辺空間の喪失。現代の都市が直面している問題を考えるとき「くるま社会」=モータリゼーションの問題を避けては通れません。

現在、国交省は、政府・与党の「道路特定財源の見直しに関する基本指針」に基づき、年内を目処に、今後のわが国の道路整備の姿を示す「道路整備中期計画」の作成を進めています。

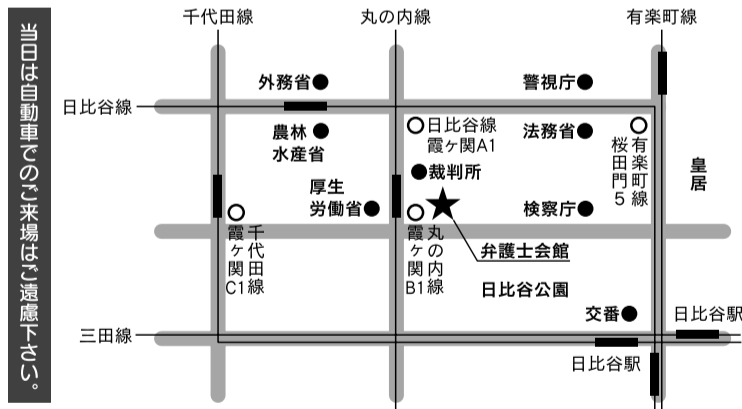
一方、環境省は、3月発表の、「地球温暖化対策とまちづくりに関する検討会報告書」の中で、これまでの道路整備が都市機能を拡散させたり、さらなる自動車交通の増加を招く原因になっているとして、道路整備について、方向転換の必要であると指摘しています。

また、LRTなどの公共交通の整備や、自転車道の整備など、自動車以外の交通手段の充実を求める市民の声も高まっています。

従来型のくるま社会を維持するか、あるいは、住み続けたいまちづくりのビジョンを力づよく示すことができるのか。この道路整備中期計画が、私たちの社会のゆくえに重大な影響を与えることは明らかです。

各界を代表する論者を招き、現在の議論の問題点と、目指すべき方向性について徹底討論します。

パネリスト(予定)	太田勝敏氏 ● 東洋大学大学院国際地域学研究課教授 東京大学名誉教授	福井健策氏 ● 弁護士 第二東京弁護士会 公害対策・環境保全委員会委員	上岡直見氏 ● 環境自治体会議政策研究所 主任研究員
	パネル司会 石黒徹氏 (弁護士・第二東京弁護士会 公害対策・環境保全委員会 委員)		



2007年10月15日(月)

PM6時00分～PM8時30分 (開場PM5時45分)

申込み不要・入場無料

主催●日本弁護士連合会・東京弁護士会
第一東京弁護士会・第二東京弁護士会

会場●**弁護士会館**10階1003号室

地下鉄「霞ヶ関駅」(丸の内、日比谷、千代田線)
B1-b出口より直通、A1出口より徒歩2分、C1出口より徒歩3分

問い合わせ●第二東京弁護士会 人権課 担当: 藤田

03-3581-2257

日弁連人権擁護大会シンポジウム

住み続けたいまち・サステナブルシティへの法的戦略
～快適なまちに住む権利の実現に向けて～

2007年11月1日 (オークラクションシティホテル浜松)

問い合わせ●日本弁護士連合会 人権第1課 TEL●03-3580-9815

このリーフレットは再生紙・大豆油インキを使用しています。

